

別表1

営業種目分類表(物品)

	番号	営業種目	例示品目
事務用品・事務用機器	101	文具・紙類	文房具、事務用紙、偽造防止用紙、事務用品全般
	102	カード類	磁気カード、ICカード
	103	複写機・印刷機類	コピー機、複合機、印刷機
	104	OA機器	パソコン、プリンタ、サーバ、ネットワーク機器類、ウィルス対策ソフト等パッケージソフトウェア
	105	OA機器関連用品	カードリーダー、OAメディア、OA関連備消耗品
	106	トナーカートリッジ	複写機・プリンタ用トナーカートリッジ
	107	放送音響機器	放送機器、音響ミキサー、会議システム、映像配信機器、デジタル放送装置
	108	電話機	電話交換機、FAX付電話機、携帯電話
	109	無線通信機器	無線機、無線傍受機、緊急告知ラジオ
	110	視聴覚機器	ビデオプロジェクタ、OHP、スクリーン、映写機
	111	オフィス家具	事務用机、椅子、ロッカー、棚、キャビネット等
	112	印章類	ゴム印、印章
	113	事務用図書	職員・公共施設用(学校・図書館を除く)書籍、雑誌、冊子、既製の各種普及・啓発用リーフレット等
学校・運動・保育用	114	学校教材	学校備品、授業用備品、授業用教材等
	115	音楽用品	音楽用教材、楽器、楽譜、音楽CD・DVD類
	116	体育・運動・競技用品類	体育・運動・競技用器具・用具、武道具、競技用計測機器
	117	娯楽用品類	レジャー用品、娯楽用品、集会用テント
	118	保育用教材	保育園教材、保育遊具、玩具、ゲーム、育児用品
	119	屋外遊具	屋外用ブランコ、滑り台、スプリング遊具、コンビネーション遊具等
	120	学校図書	学校・保育園・図書館向けの書籍、雑誌、冊子、既製の各種普及・啓発用リーフレット等
器家・具・飾品・室内什	121	家庭用家具類	机、椅子、テーブル類
	122	インテリア用品類	カーテン、ブラインド、カーペット、畳、暗幕(舞台用を除く)等
	123	舞台用品類	舞台用幕類、縞帳、舞台照明機器、舞台用大道具等、舞台用音響機器
繊維・衣料品	124	衣料雑貨・染物類	下着、タオル、はつび、手ぬぐい等
	125	寝具	布団、毛布、シーツ、座布団
	126	制服・作業服(既製品)	既製品の制服、作業服、雨合羽、防寒服、帽子等
	127	制服・作業服(注文制作)	注文制作による制服、作業服、雨合羽、防寒服、帽子等
	128	旗・腕章類	校旗、のぼり、国旗、腕章類
	129	履物・雨具・カバン類	革靴、作業靴、長靴、スリッパ、傘、カバン
生活用品類	130	家庭用電気機械器具類	家電製品、エアコン、石油ストーブ、テレビ、家庭用冷蔵庫等
	131	照明器具類	照明器具、蛍光灯、LED照明(舞台用照明を除く)
	132	時計・記章・貴金属類	時計、貴金属、記章、プレート
	133	写真・機材類	カメラ・デジタルカメラ、写真材料、フィルム、三脚、ストロボ
	134	金物・荒物類	家庭用金物、家庭用工具、雑貨類
	135	清掃用品・日用雑貨類	ほうき、バケツ、トイレットペーパー等
	136	ガラス・陶器類	ガラス製品、額縁、茶碗、コップ
	137	食料品類	食料品、茶、菓子等
	138	仕出し弁当	仕出し弁当(食品衛生法第52条第1項の許可を得ていること。)
	139	ギフト用品	記念品、贈答品、トロフィ、カップ、盾
	140	ゴミ袋製造	市指定ゴミ袋等の製造
燃料	141	燃料油	ガソリン、灯油、重油、軽油
	142	プロパンガス	プロパンガス
	143	固体燃料	石炭、木炭、薪、ペレット
	144	燃料その他	上記のいずれにも属しない燃料(営業種目調書の物品の営業種目へ具体的な内容を必ず記入すること)
器用・厨房用品・厨房機器	145	家庭用厨房機械器具類	家庭用調理台、家庭用流し台、家庭用ガス器具
	146	業務・給食用厨房機械器具類	業務用洗浄機、業務用調理機、給茶機、回転釜、コンベア、製氷機、業務用冷蔵庫
	147	厨房・給食用品	食器、コンテナ、フライバット、包丁等調理器具

	番号	営業種目	例示品目
社 具 機 械 ・ 器 福	148	医療・衛生機械器具類	医療・衛生用機械器具類、ベッド、リハビリ機器(自動体外式除細動器を除く。)
	149	自動体外式除細動器	自動体外式除細動器(AED)
	150	補助具、介護用品	介護用ベッド、車椅子、補聴器、杖、装具、紙おむつ
薬 品	151	医薬品・衛生材料	医療用薬品、家庭用薬、予防薬、歯科材料、各種試験紙
	152	工業薬品	硫酸、苛性ソーダ、塩素、試薬(水道用薬品及び融雪剤を除く)
	153	水道用薬品	ポリ塩化アルミニウム、ソーダ灰、次亜塩素酸ソーダ液、次亜塩素酸ナトリウム
	154	防疫剤	殺虫剤、殺鼠剤、除草剤、農薬
農 用 園 芸 ・ 機 芸	155	農林畜産機器	農機具、畜産用機器、園芸用機器、林業機器
	156	農林畜産資材類	肥料、飼料、園芸用品、飼育用品、種苗、農業資材
建設 具 ・ 測 資 量 材 機 械 器	157	建設・建築用資材類、塗料	木材、鋼材、砂、セメント、管工事資材、電気工事資材、塗料、溶剤、建築用金物、ビニールシート、(水道用資材類及び道路資材を除く)
	158	道路資材類	融雪剤、凍結防止剤、道路標識、スノーポール、カーブミラー、常温アスファルト合材
	159	水道用機器・資材類	水道用配水管、フクロジョイント、VSジョイント、MCユニオン、ハット管、浄水場関連の部材・消耗品類
	160	水道量水器	水道量水器
	161	工作用・産業用機械器具類	旋盤、プレス機械、木工機械、溶接機、クレーン、コンベア
	162	測量・計測器具類	測量・測定機器、分析装置、境界杭
機 器 の 其 他 類 機	163	理化学機械器具類	試験実験機器、光学機器
	164	衛生清掃機械器具類	汚水処理装置、生ゴミ処理機
	165	産業用電気機械器具類	空調設備、発電機、変圧器、配電盤、整流器
車 両 等	166	自動車販売	乗用・貨物・軽自動車(消防車を含まない。)
	167	自動車用品類	自動車用部品及び用品類、タイヤ、バッテリー
	168	トラック・バス販売	トラック、バス、除雪トラック、凍結防止剤散布車、クレーン車等
	169	土木建設車両、機器類販売	バックホウ、除雪ドーザー、ロータリー除雪車、ベルトコンベア等
	170	消防自動車販売	消防自動車(ポンプ車、積載車等)
	171	自動車点検・修理	自動車、トラック・バス、消防自動車等の点検、整備及び修理
	172	土木建設車両、機器類点検・修理	土木建設車両、機器類の点検、整備及び修理
	173	バイク・自転車類	小型自動二輪、原付自転車、自転車
	174	除雪機	ハンドガイド型除雪機
	175	その他車両	圧雪車、スノーモービル等上記のいずれにも属しない車両類(営業種目調書の物品の営業種目へ具体的な内容を必ず記入すること。)
その 他	176	看板・広告用品・ステッカー類	看板、広告用品、ステッカー ※全て既製品に限る
	177	選挙用品類	記載台、投票箱、投票システム
	178	消防用品類	消防小型動力ポンプ、消防ホース、消防活動服、消防用ヘルメット
	179	保安用品類	火災報知器、消火器、避難機器、オイルフェンス、ヘルメット
	180	避難所用品類	非常用食品、簡易トイレ、避難用毛布、災害時避難所用品、災害用備蓄用品
	181	防犯機器類	監視カメラ類、映像セキュリティシステム
	182	簡易建物	プレハブ、ユニットハウス、仮設トイレ
	183	木工製品	注文制作による木工製品(既製品を除く)
	184	電力供給	電力供給
	199	その他	上記のいずれにも属しない物品(営業種目調書の物品の営業種目へ具体的な内容を必ず記入すること。)

別表2

営業種目分類表(賃貸借)

	番号	営業種目	例示品目
事務用機器	201	事務用備品	事務用机、テーブル、書庫
	202	家庭用電気機械器具類	家電製品、エアコン、石油ストーブ、照明機器(イベント・舞台設備等を除く)
	203	複写機・印刷機	複写機、印刷機、複合機
	204	事務用OA機器	各種コンピューター、周辺機器、OA関連機器
	205	通信機器	電話、FAX等
	206	コンピュータシステム一式	ハードウェア・ソフトウェア
車両等	207	一般車両	乗用車、軽自動車、貨物車
	208	大型車両	トラック、バス
	209	土木建設車両	ショベルローダ、グレーダ等
福利用・医用品	210	医療機器	健康診断用医療機器等
	211	自動体外式除細動器	自動体外式除細動器(AED)
	212	福祉用具	福祉用具、介護用品
その他	213	簡易建物	プレハブ、ユニットハウス、仮設トイレ等
	214	防犯機器	監視カメラ、セキュリティシステム等
	215	モップ・マット・消臭芳香器	モップ・マット・消臭芳香器等
	216	イベント用品類	音響、照明、看板、掲示板、イベント用機材
	299	その他の賃貸借	上記のいずれにも属しない賃貸借(営業種目調書の賃貸借の営業種目へ具体的な内容を必ず記入すること。)

別表3

営業種目分類表(役務の提供)

営業種目(番号及び種目名)			
	No.	業務名	業務内容
建築物等清掃業務	1	建築物等清掃	施設及びその敷地、付属施設の清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項関係)
	2	建築物空気調和用ダクト清掃	施設の空気調和用ダクトの清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第3項関係)
	3	建築物受水槽、高架水槽清掃	施設に設置されている受水槽、高架水槽の清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第5項関係)
	4	建築物排水管清掃	施設の排水管の清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第6項関係)
	5	建築物害虫等駆除	施設における害虫、ねずみ等の駆除(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第7項関係)
	6	建築物環境測定(水質検査)	建築物における飲料水の水質検査(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第4項関係)
	7	建築物環境測定(空気環境測定)	建築物における空気測定(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第2項関係)
	8	建築物総合管理	建築物における衛生的環境の総合管理(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第8項関係)
	9	消毒・害虫駆除業務	敷地内における害虫(シロアリ、ハチの巣等)駆除及び消毒 ※道路、河川、園地、下水道を除く
	10	浄化槽清掃	浄化槽の清掃(浄化槽法第35条第1項に基づく許可を受けていること)
	11	油タンク清掃	油タンク(地下タンクを含む。)の清掃
廃棄物処分業・運搬・運搬	1	一般廃棄物収集・運搬	一般廃棄物の収集及び運搬(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項に基づく許可を得ていること)
	2	一般廃棄物処分	一般廃棄物の処分(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項に基づく許可を得ていること)
	3	産業廃棄物収集・運搬	産業廃棄物の収集及び運搬(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく許可を得ていること)
	4	産業廃棄物処分	産業廃棄物の処分(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく許可を得ていること)
	5	特別管理産業廃棄物収集・運搬	特別管理産業廃棄物の収集及び運搬(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項に基づく許可を得ていること)
	6	特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物の処分(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項に基づく許可を得ていること)
業警務備	1	機械警備	警備業務用機械を使用した施設の警備(警備業法による公安委員会の認定及び機械警備業務開始の届け出をしていること)
	2	人的警備	施設に警備員を常駐させて行う常駐型施設警備、イベント会場等における交通誘導・催事警備等(警備業法による公安委員会の認定を得ていること)
設備保守業務	1	機械設備管理	空調設備、ボイラー等の保守管理及び運転
	2	消防設備管理	消防用設備の消防法第17条の3の3に基づく点検、消防設備の保守等
	3	放送設備管理	放送設備の保守
	4	昇降機設備管理	昇降機類の建築基準法第12条第3項に基づく点検、昇降機の保守等
	5	自動ドア設備管理	自動ドアの点検及び保守
	6	自家用電気工作物管理	電気事業法第42条の規定する保安規程に基づく自家用電気工作物の保安管理 ※1名以上の技術者(電気主任技術者等)の免状を添付すること。
	7	通信設備管理	無線設備(防災行政無線等)、電話機等の保守点検
	8	舞台設備管理	舞台設備(音響、吊物、照明等)の保守点検
	9	遊具保守点検	学校、公園等遊具の保守点検
	10	プール設備保守点検	プールろ過装置、滅菌装置等の保守点検
	11	厨房機器保守点検	厨房機器の保守点検
	12	浄化槽管理	浄化槽法に基づく保守管理(秋田県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき営業区域が鹿角市として登録されていること)
	13	油タンク等点検	危険物の規制に関する規則第62条の6に基づく油タンク等(地下タンクを含む)の定期点検及び漏洩検査
	99	その他設備の保守点検	シャッター、感知システム等建築物・工作物に付随する設備管理等上記のいずれにも属しない設備保守(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)

業務名			業務内容
305 公共施設等管理業務	1 不燃物投棄場管理	不燃物投棄場の管理及び埋設整理	
	2 上下水道施設運転管理	水道施設及び下水処理施設の運転及び管理業務	
	3 上下水道施設設備保守点検	上下水道施設における機械・電気・計装設備の保守点検業務	
	4 その他施設運転管理	ごみ焼却施設、し尿処理施設、斎場等の運転及び管理業務	
	5 その他施設設備保守点検	ごみ焼却施設、し尿処理施設、斎場等における機械・電気・計装設備の保守点検業務	
	6 漏水調査	水道施設(導・送・配水管等)の漏水調査	
	7 下水道管路調査・清掃	公共下水道の管路におけるカメラ調査及び清掃(建築物等の排水管は含まない。) ※「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士(調査・清掃)」、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(旧第二種)」の資格者証を添付すること。	
	8 公共施設管理運営業務	公共施設における管理及び運営	
	9 料金等収納業務	料金、使用料等の収納業務、水道検針業務	
	10 巡視・日宿直業務	プールの巡視(警備を除く)、施設の宿直等	
306 測定・検査業務	99 公共施設等管理その他	上記のいずれにも属しない公共施設等管理(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	
	1 水質検査(水道飲料水)	上水道等の水質検査(水道法第20条の4第2項に係る水質検査機関であり水質検査を行う区域に鹿角市が該当すること)	
	2 簡易専用水道検査	10m ³ 以上の受水槽水道の管理の検査(水道法第34条の4に係る簡易専用水道検査機関であり管理の検査を行う区域に鹿角市が該当すること。)	
	3 温泉成分分析	温泉成分の分析(温泉法第19条に係る登録分析機関であること)	
	4 一般計量証明	長さ、質量、面積、体積、熱量(計量法第107条第1項関係)計量証明事業者であること	
	5 環境計量証明(濃度)	計量証明事業者であること	
	6 環境計量証明(音圧・振動加速度)	計量証明事業者であること	
	7 環境計量証明(ダイオキシン類)	計量証明事業者、特定計量証明認定機関(MLAP)又は環境省のダイオキシン類請負調査の受注資格を有していること	
	8 土壤汚染調査	土壤汚染対策法第3条第1項の規定により指定されていること	
	9 放射能測定(スクリーニング法)	放射性セシウムのスクリーニング法による測定	
307 電算関係業務	10 放射能測定(核種分析法)	ゲルマニウム半導体を用いた測定	
	99 測定・検査その他	上記のいずれにも属しない測定・検査(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	
	1 システム・プログラム開発・保守	コンピュータシステムの開発、ソフトウェアの開発、改造、保守等の業務	
	2 ハードウェア保守	コンピュータ機器、複写機等のハード機器の保守	
	3 電算処理業務	データエントリ、データ集計、データ変換、加工、その他入出力等の業務(反訳を含まない)	
	4 ネットワーク環境構築	ネットワーク環境構築、無線LAN環境構築等	
308 画策定業	5 ホームページ制作	ホームページの制作	
	99 電算関係業務その他	上記のいずれにも属しない電算業務(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	
	1 総合計画策定	基本構想、総合振興計画等の策定に関する業務	
	2 福祉計画策定	高齢者、介護、児童、保健等福祉関係に関する計画策定	
309 客運業務・旅	3 アンケート・分析業務	アンケートの作成及び分析	
	99 計画策定その他	建築・建設コンサルタント以外の計画の策定に関する業務(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	
	1 車両運行管理業務	市所有の大型バス等の運行及び管理、公用車による通送業務	
310 告企画制作業	2 運送配達業務	運送配達業務(貨物自動車運送事業法における貨物自動車運送事業の許可を得ていること)	
	3 貸切車両運行業務	貸切バス、スクールバス、乗合バス等の運行(道路運送事業における旅客自動車運送事業の許可を得ていること)	
	4 旅行あっせん	旅行業法第3条に基づく旅行業又は旅行業者代理業の登録がされていること	
	99 広告・企画制作業務その他	各種イベントの企画及び運営(音響・照明機器の設営及び操作)	
311 印刷製本	1 イベント等企画	イベント等の看板、標識、プレート及び垂れ幕等の制作(デザインを含む)	
	2 看板、垂れ幕等作成	屋外広告物(木製・金属製等)の作成・設置(秋田県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の登録をしていること)	
	3 屋外広告物作成	広告、普及、啓発用品(ステッカー、ティッシュ、小物等)の制作(デザインを含む)	
	4 広告用品作成	パンフレット、ポスター、小冊子等の作成業務(デザインを含む)	
	5 パンフレット等作成	上記のいずれにも属しない広告・企画制作業務(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	
	99 印刷・製本業務その他	名簿、決算書等(完全版下提供による印刷)	
312 出版業	2 一般印刷	活版、オフセット及びダイレクト印刷(デザインを含む)	
	3 フォーム印刷	連続用紙、OCR用紙、NIP用紙	
	4 地図印刷	地図類	
	5 航空写真類	青写真、マイクロ写真、航空写真	
	99 印刷・製本業務その他	上記のいずれにも属しない印刷・製本業務(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)	

No.	業務名	業務内容
399 その他	1 反訳業務	会議等議事録反訳
	2 食事調理業務	給食等の調理及び配達
	3 滅菌業務	集団検診等で使用する器材の滅菌消毒(医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合すること)
	4 登記等業務	土地家屋調査士法第28条に基づく登録又は司法書士法第8条に基づく登録を受けていること
	5 不動産鑑定	固定資産評価、不動産鑑定(不動産の鑑定評価に関する法律第22条に基づく登録を受けていること)※補償費の算定に係る補償算定は建設コンサルタントでの登録
	6 森林整備	公有林の森林経営計画に基づく施業(間伐・除伐等)、植樹(道路・公園施設等の立木伐採等は含まない)
	7 火葬残灰処理	火葬残灰等の処理
	8 学校人材派遣	ICT支援員、ALT等学校教育関連の人材派遣(厚生労働省による労働者派遣事業許可証を取得していること)
	9 人材派遣	一般事務、コールセンター業務、各種講師等学校教育関連以外の人材派遣(厚生労働省による労働者派遣事業許可証を取得していること)
	99 役務の提供その他	上記のいずれにも属しない役務の提供(営業種目調書の具体的な業務内容に必ず記入すること)

※主な業務内容に記載している許可及び登録等については、営業種目の内容を示すためのものであり、業務履行に関し法令等により資格等が必要な場合は、この資格等を有していること。